

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年9月7日

【会社名】 富士通コンポーネント株式会社

【英訳名】 FUJITSU COMPONENT LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 石坂 宏一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番4号

【電話番号】 (03) 3450-1601 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 倉本 雅晴

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番4号

【電話番号】 (03) 3450-1601 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 倉本 雅晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

FCホールディングス合同会社（以下「公開買付者」といいます。）が2018年7月27日から2018年9月6日までを公開買付期間として行った当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の主要株主に異動が生じることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

FCホールディングス合同会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	-	-
異動後	27,550個	18.83%

(注) 1. 異動前及び異動後の「議決権所有割合」の計算においては、当社が2018年6月22日付で提出した第17期有価証券報告書に記載された2018年3月31日現在の発行済株式総数（14,629,626株）から、本公開買付けを通じて取得する予定のない自己株式数（80株）を控除した株式数（14,629,546株）に係る議決権の数146,295個）を分母として計算しております。なお、異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 2,755,005株の応募があり、買付予定数の下限（1,713,900株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全ての買付けを行う旨の報告を受けました。この結果、2018年9月20日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が10%以上となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主に該当することとなります。

異動予定年月日

2018年9月20日（本公開買付けの決済の開始日）

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額	6,764百万円
発行済株式総数	14,629,626株